

◎ 座 長

安 倍 隆 一

◎ 警 記

洞 ヶ 瀬 菊 雄

◎ 開 會 ノ 辭

安 倍 隆 一

「前回ノ會合ニ於テハ何等具體的ナ方針等ノ問題ニハ觸レズ唯不
參加團體ノ勸誘ニ努ムルコトヲ申合セ在阪労働團體ノヨリ多ク
參加ヲ得ント其後我々ハ官業労働、日本労働總聯盟、海員組合
等ニ極力出席方ヲ勸誘シタガ本日ハ果シテ最初カラノ見送ノ通
リ不參加團體ト認メラレタ團體ハ全部參加セナイ、甚ダ寂寥ノ
感ガアル而シ大体ノ見送シガツイタ譯デアルカラコノ儘本日ハ
協議ヲ進メ目的ニ向ツテ邁進セラレンコトヲ望ム次第デアル」

◎ 協議事項

一、組織体ニ關スル件

如何ナル組織体トナスベキヤニ付組合會議ノ如キモノト單ニ
當面ノ問題ノミヲ捉ヘ共同闘争ヲ行フ機關トナスベシトノ意

見出テ結局後者ノ説ニ決定。

二、名稱決定ノ件

- (イ) 暴壓反對フアツシヨ粉碎同盟
 - (ロ) フアツシヨ粉碎關西協議會
 - (ハ) フアツシヨ粉碎共同闘争同盟
 - (ニ) ナチス、フアツシヨ粉碎同盟
- 等ヲ提案シタガ結局(イ)ノ如ク名稱ヲ附スルコトニ決定
- 三、假事務所設置ノ件
- 當分市電局隣同盟事務所ニ置クコトニ決定

四、同盟委員決定ノ件

- (イ) 聯合体 二名
 - (ロ) 單獨組合 一名
- 宛トシ各組合ノ機關ニ諮リ正式ニ委員ヲ決定ノ上、次回ノ會合
迄ニ通知スルコト